

歯科材料05 歯科用接着充填材料
管理医療機器 歯科用酸化亜鉛ユージノール仮封向け材料 70868000

ユージマー

【禁忌・禁止】

〔適用対象(患者)〕

本材またはユージノール系の材料に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には、使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

本材は次の原材料より構成される。

構成名	性状	組成
ユージマー粉材	粉	酸化亜鉛、水酸化カルシウム、ポリエチルメタクリレート、ロジン
ユージマー液材	液	ユージノール、その他

《付属品》 すりきり用中栓、計量スプーン

【使用目的】

歯科用仮封材

【使用方法等】

粉材および液材の適量を混和し、窩洞に充填します。

1. 仮封操作

練和後のペーストの硬さは、液材1滴に対する粉材量により調節可能です。

《標準粉液比》粉材：付属の計量スプーンですりきり1杯
液材：1滴

《硬めの場合》粉材を増量→硬化時間が早くなります。

《柔らかめの場合》粉材を減量→硬化時間が遅くなります。

① 粉材、液材を採取

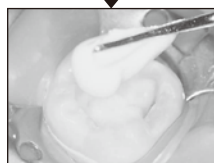


粉材上に液材を滴下して一括で練和します。(練りこむ必要はありません)

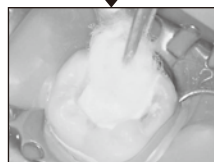
② 20秒以内に練和



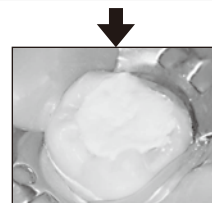
③ 直ちに填入



④ アルコール綿で付形

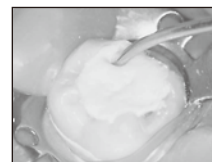


⑤ 約1分で完了

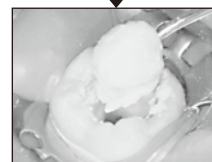


2. 除去操作

① 探針を挿入



② 一塊除去



近遠心もしくは頬舌側に交互に探針を挿入し、浮き上がらせた後、ゆっくりと持ち上げるようにすると一塊除去可能です。

*【使用方法等に関連する使用上の注意】

- ・高温、多湿の条件下では硬化が早くなるので注意すること。
- ・20秒以上の練和および練りこみは避けること。
ペーストが糸引き様になり、器具に粘着するなど操作性が悪くなり、封鎖性、密着性の低下を招く可能性がある。
- ・水分により封鎖性が低下することがあるので、填入前に必ず窩洞を十分に乾燥させること。
- ・脱落防止のため、填入時には適度な厚みをもたせて充填すること。
- ・除去後はアルコール綿などで窩洞を清拭すること。
- ・練和に使用する器具は必ず乾燥したものを使用すること。
- ・他の製品との混用は避けること。
- ・使用中の粉材、液材に、新しい粉材、液材を継ぎ足さないこと。
- ・粉材中に凝集体が見られた場合は計量スプーン等で軽く押さえてほぐした後に使用すること。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- ・本材の使用により、発疹、皮膚炎などの過敏症状があらわれた患者には使用を中止し、専門医の診察を受けさせること。
- ・本材またはユージノール系の材料に対して発疹、皮膚炎などの過敏症のある術者は、手袋などを用いて直接本材に触れないようにすること。また、本材の使用により過敏症状を起こした場合には、使用を中止し、すぐに専門医の診察を受けること。
- ・液材または粉材、あるいはそれらの練和物は、口腔軟組織や皮膚に付着させないように注意すること。付着した場合には、すぐにアルコール綿などで拭いた後、流水で洗浄すること。

(裏面につづく)

- ・液材または粉材、あるいはそれらの練和物は、目に入らないように注意すること。万一目に入った場合には、すぐに大量の水で洗い流した後、専門医の診察を受けること。
- ・作業終了後は、必ず手指などを石けんで洗浄すること。

2. 不具合・有害事象

(1) 有害事象

[その他の有害事象]

本材の使用により、以下のような有害事象の発現が考えられる。

- ・発疹、皮膚炎などの過敏症状。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・直射日光を避けて涼しい場所で保管すること。
- ・使用後は直ちに密栓すること。
- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

[有効期間]

本材は包装に記載の使用期限までに使用すること。

[記載の使用期限は自己認証(当社データ)による]

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

****[製造販売元]** 日本歯科薬品株式会社
〒750-0025 山口県下関市竹崎町4-7-24
☎0120-8020-96 / FAX 083-222-2220
[ホームページ] <https://www.nishika.co.jp/>
[製 造 元] 日本歯科薬品株式会社



製造販売元

日本歯科薬品株式会社

山口県下関市竹崎町4-7-24